

## 柳津町農業集落排水事業 経営戦略

団 体 名	柳津町
事 業 名	柳津町農業集落排水事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	西山地区 平成10年(18年) 郷戸地区 平成13年(15年) 野老沢地区 平成16年(12年) 大成沢地区 平成16年(12年) 藤地区 平成16年(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	22 (処理区域人口/処理区域面積)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	5地区		
処 理 場 数	5箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(基本料金 2,000円+世帯割料金(500円×世帯人数))×消費税						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,780	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,018	円
	平成26年度	3,780	円		平成26年度	2,984	円
	平成25年度	3,675	円		平成25年度	2,873	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数4名
事業運営組織	上下水道班長(班業務全般) 班員 (主務:水道) 班員 (主務:下水道) 班員 (主務:水道)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場の維持管理を町内民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さく効果が期待できない。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さく効果が期待できない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※別紙1 経営比較分析表のとおり
------------------

## 2. 経営の基本方針

事業全体の2割が未加入であるため加入促進に努めていくが、少子高齢化等の社会現象により人口減少が進むと思われる。人口減少で使用料収入の大幅な増加が見込めない中、供用開始後12年～18年経過し維持管理費用や修繕費用について増加が予想されるため、本経営戦略を踏まえ計画的かつ効率的な事業の推進を図ることとしている。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### ① 収支計画のうち投資についての説明

安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に運営するには、処理施設等の健全性を維持することが重要であるが、投資には多額の資金が必要となります。  
一方、今後の人口減少により使用料の収入減少が予想されるので、「投資試算」(施設・設備投資の見通し)と「財源試算」(財源の見通し)を均衡していくことが必要となります。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入については、少子高齢化等の社会現象により人口減少が進み大幅な増加は見込めないが、未加入世帯の加入促進と適正な徴収を行い財源の確保に努めることとする。現在は修繕更新等に補助金等を見込むことが出来ていないが、活用できる資金がないため検討していく。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在の管理コストを基に修繕計画等を勘案して経費の積算を行う。  
・修繕費については多額の費用が予測されるため、施設の老朽化率や耐用年数を勘案した修繕を計画的に計上し、一時多額の負担とならないよう修繕費用の平準化に努めることとする。  
・職員給与費については本町の給与制度による。  
・光熱費・動力費については過去の実績の平均により算出する。  
・委託料については現在の委託状況より算出する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の更新時期を踏まえて町内他処理場との統合の可否や、費用対効果について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	効果的・効率的な修繕計画を立て、費用の抑制に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI)	事業規模が小さく効果が期待できない。
その他の取組	他の集合処理区との統合や、人口の減少を考慮し処理施設のスペックダウンを検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改定をしない場合、人口の減少により収入の大幅な増加は見込めないが、維持管理費用や修繕費用については経常的にかかってくる。このことから地域経済の動態を踏まえ適正な価格帯の算出及び改定時期などについて検討していきたい。又、改定することとなった場合は価格の増額のみではなく、料金体系についても地域の現状に適合しているか考察する必要があるほか、本事業のみでなく他の下水道事業と足並みを揃える必要がある。経営戦略についても料金改定が具体化した段階で戦略全体を更新することとしたい。
資産活用による収入増加の取組について	農業集落排水加入負担金を農業集落排水整備基金へ積み立てており、平成27年度末で残高は18,116,795円となっている。
その他の取組	施設修繕や更新に際して、活用できる補助制度の検討等を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

動力費に関する事項	浄化センター内の機器類更新の際には適切な能力の機器を選択し、不具合の早期発見・修繕に努めることで省力化に取り組むたい。
修繕費に関する事項	処理施設内の消耗部品の老朽化による交換等が主な内容であるが、恒常的に修繕・老朽化を繰り返す事となるため、限られた財源の中での効果的、効率的な修繕を実施したい。
委託費に関する事項	委託仕様について検討し、経費の削減・維持管理の効率化を図り、委託費の抑制に努めます。
その他の取組	施設維持管理については、民間事業者による業務委託し経費の抑制を図ってきており、これ以上の削減は困難な状況にあります。また修繕料や動力費については施設等の安定稼働には必要な経費であり安易に削減することはできません。しかし、今後も物価等の上昇が予測されることから、常に費用抑制を意識し、現行の水準を維持できるように努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方により事後検証を実施するが他計画等の策定など必要な都度経営戦略の更新を行うこととする。 尚、特に大きな変更が見られない場合にも5年満了で現状と計画の状態を整理し更新を行うこととする。
---------------------	--

# 経営比較分析表

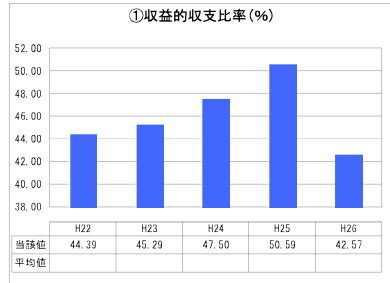
福島県 柳津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	30.43	100.00
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
3,780			

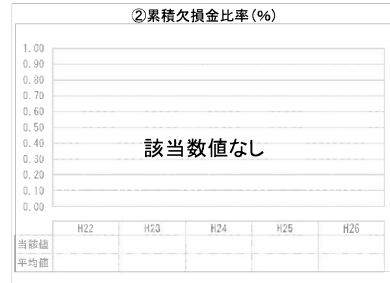
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,738	175.82	21.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,134	0.52	2,180.77

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
[ ] 平成26年度全国平均

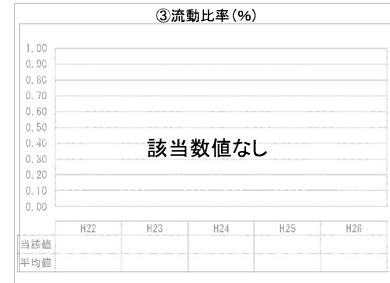
## 1. 経営の健全性・効率性



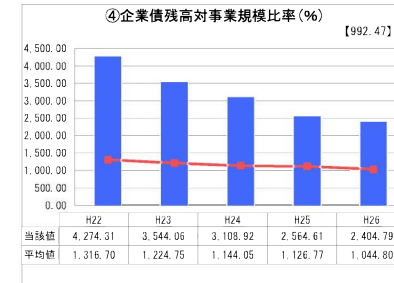
「単年度の収支」



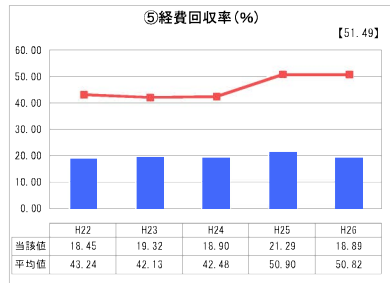
「累積欠損」



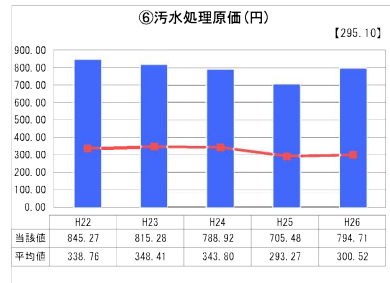
「支払能力」



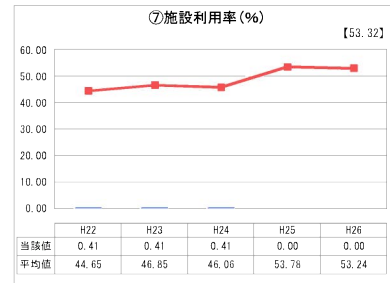
「債務残高」



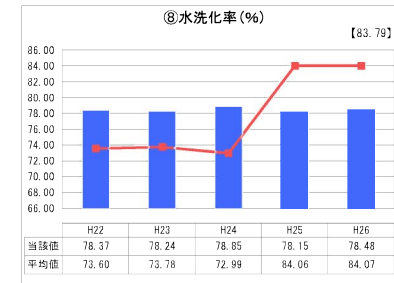
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

この事業は、供用開始後10年～16年経過しているため修繕のピークを迎えようとしており、計画的に修繕計画を立て修繕を図っても金額が高くなってしまつたため経営を圧迫し始めていると考えられる。企業債の償還に関しては、新規の借入れは現在行っていないため減少傾向にある。水洗化率及び施設の使用率に関しては、事業全体で2割未加入であるため加入促進に努めているところではあるが、少子高齢化等の社会現象により著しいため減少傾向にある。

### 2. 老朽化の状況について

終末処理場に関しては、機器数が多いため優先順位を付けて計画的に行ってはいるが処理区あるので経費も嵩む。また、機器の仕様等の変更により近年修繕費の値上がり傾向にある。マンホールポンプに関しては、町の特徴で坂が多いことから整備ヶ所数も多い。整備ヶ所数も多いことから優先順位を付けて計画的に修繕を行っている。管路に関しては、供用開始後10年～16年で比較的年齢は少ない方であるが、計画を立て管路清掃等のメンテナンスはしなければならない。

### 全体総括

供用開始後10年～16年経過しているため、企業債の償還は減ってきているものの、修繕や施設を維持するためのランニングコストが高くなってきている。また、少子高齢化等の社会減少等により利用人数も減ってきている。今後、財源を増やすためにも未加入の2割の早期加入促進を図り財源確保に努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27	28	29									
		前年度 〔決算〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	63,195	59,712	57,544	55,660	53,727	51,794	49,861	47,929	44,997	43,065	41,134	39,183	
	(1) 営 業 収 益 (B)	13,185	13,712	13,544	13,660	13,727	13,794	13,861	13,929	13,997	14,065	14,134	14,183	
	ア 料 金 収 入	13,012	13,184	13,250	13,316	13,383	13,450	13,517	13,585	13,653	13,721	13,790	13,839	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	173	528	294	344	344	344	344	344	344	344	344	344	
	(2) 営 業 外 収 益	50,010	46,000	44,000	42,000	40,000	38,000	36,000	34,000	31,000	29,000	27,000	25,000	
	ア 他 会 計 繰 入 金	50,000	46,000	44,000	42,000	40,000	38,000	36,000	34,000	31,000	29,000	27,000	25,000	
	イ そ の 他	10												
	2 総 費 用 (D)	44,232	42,177	41,521	40,851	40,167	39,467	38,752	38,021	37,279	36,579	35,910	35,482	
	(1) 営 業 費 用	34,167	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,170	
ア 職 員 給 与 費	8,493	8,285	8,302	8,319	8,336	8,353	8,370	8,387	8,404	8,421	8,438	8,455		
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	25,674	24,715	24,698	24,681	24,664	24,647	24,630	24,613	24,596	24,579	24,562	24,715		
(2) 営 業 外 費 用	10,065	9,177	8,521	7,851	7,167	6,467	5,752	5,021	4,279	3,579	2,910	2,312		
ア 支 払 利 息	9,514	8,821	8,167	7,499	6,816	6,118	5,405	4,676	3,936	3,237	2,570	1,973		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	551	356	354	352	351	349	347	345	343	342	340	339		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,963.0	17,535	16,023	14,809	13,560	12,327	11,109	9,908	7,718	6,486	5,224	3,701		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	24,649	21,349	23,453	25,264	27,177	29,200	31,134	32,978	32,821	32,929	32,970	30,788	
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	24,649	21,349	23,453	25,264	27,177	29,200	31,134	32,978	32,821	32,929	32,970	30,788	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	42,970	38,230	38,884	39,552	40,235	40,933	41,646	42,375	40,026	38,880	37,651	33,945	
(1) 建 設 改 良 費														
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	42,970	38,230	38,884	39,552	40,235	40,933	41,646	42,375	40,026	38,880	37,651	33,945		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,321	△ 16,881	△ 15,431	△ 14,288	△ 13,058	△ 11,733	△ 10,512	△ 9,397	△ 7,205	△ 5,951	△ 4,681	△ 3,157		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27	28	29									
		前年度 〔決算〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	642	654	592	521	502	594	597	511	513	535	543	544
積 立 金	(K)	182	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356
前年度からの繰越金	(L)	921	1,381	1,679	1,915	2,080	2,226	2,464	2,705	2,860	3,017	3,196	3,383
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,381	1,679	1,915	2,080	2,226	2,464	2,705	2,860	3,017	3,196	3,383	3,571
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,381	1,679	1,915	2,080	2,226	2,464	2,705	2,860	3,017	3,196	3,383	3,571
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	72	74	72	69	67	64	62	60	58	57	56	56
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	13,185	13,712	13,544	13,660	13,727	13,794	13,861	13,929	13,997	14,065	14,134	14,183
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	550,961	503,910	456,859	409,808	362,757	315,706	268,655	221,604	177,642	135,525	95,304	59,386

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		〔決算〕											
収益的収支分		50,000	46,000	44,000	42,000	40,000	38,000	36,000	34,000	31,000	29,000	27,000	25,000
うち基準内繰入金		50,000	46,000	44,000	42,000	40,000	38,000	36,000	34,000	31,000	29,000	27,000	25,000
うち基準外繰入金													
資本的収支分		24,649	21,349	23,453	25,264	27,177	29,200	31,134	32,978	32,821	32,929	32,970	30,788
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		24,649	21,349	23,453	25,264	27,177	29,200	31,134	32,978	32,821	32,929	32,970	30,788
合 計		74,649	67,349	67,453	67,264	67,177	67,200	67,134	66,978	63,821	61,929	59,970	55,788